

被災者支援制度におけるマイナポータルへの活用に関するガイドライン（概要）

市町村が、災害発生時の被災者支援にマイナポータルを活用できるよう、必要な準備事項等をまとめたもの。ぴったりサービス（サービス検索機能・電子申請機能）により、各種手続きに係る被災者と行政の負担軽減を目的とする。

第1章 はじめに

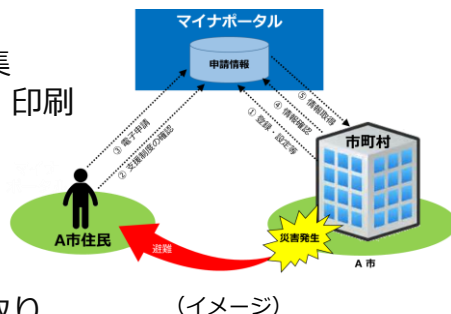
○ 期待される効果

<被災者（住民）>

- ① 被災者支援制度に関する情報収集
- ② 申請届出様式のオンライン作成・印刷
- ③ 遠隔地からの申請等の実施

<市町村（行政）>

- ① 被災者支援制度に関する周知
- ② 申請届出様式の提供
- ③ 申請内容の電子データによる受取り



第2章 マイナポータル

官民のオンラインサービスをシームレスに結ぶ、拡張可能性の高いインターネット上のサービス

○ 機能

情報提供等記録表示
(やりとり履歴)

自己情報表示
(あなたの表示)

お知らせ

民間送達サービスとの連携

ぴったりサービス
(サービス検索機能・電子申請機能)

公金決済サービス

もっとつながる
(外部サイト連携)

○ サービス検索機能

市町村が提供する行政サービスを検索できる機能

- ① ぴったり検索
… 要望や現在の状況を選択
- ② キーワード検索
… キーワードの自由入力
- ③ 一覧から検索
… すべての手続きを一覧表示

○ 電子申請機能

市町村が提供する手続きについて、オンラインで申請等を行うことができる機能

第3章 災害発生前の対応

○ 標準的なタスク

<運用検討・実施体制の整備>

- ① 運用検討
- ② ネットワーク接続環境の整備等
- ③ 特定個人情報保護評価
- ④ 条例等の整備
- ⑤ 職員教育

<ぴったりサービスの操作等>

第4章 災害発生後の対応

○ 標準的なタスク

<手続開始に向けた準備>

- ① 活用の決定・準備状況等の確認
- ② 住民に対する周知

<ぴったりサービスの操作等>

第5章 被災者支援制度におけるユースケース

手続名称	根拠となる法律
罹災証明書の発行	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）
応急仮設住宅の供与	災害救助法（昭和22年法律第118号）
応急修理の実施	
障害物の除去	災害弔慰金の支給等に関する法律 (昭和48年法律第82号)
災害弔慰金の支給	
災害障害見舞金の支給	
災害援護資金の貸付	

第6章 よくある質問（FAQ）